

日本塑性加工学会中国・四国支部
令和8年度（第43期）総会議案

開催日時：2026年4月24日（金） 16：00～17：00

場所：ハイブリット開催

対面：香川大学 幸町キャンパス 研究交流棟6階 第一講義室

オンライン：Zoom

【協議事項】

1. 2025年度事業報告
2. 2025年度会計報告
3. 2026年度事業計画
4. 2026年度予算
5. 商議員の交代等
6. 支部規則の改正

以上

【協議事項】

1. 2025 年度事業報告

1). 2025 年度(第 42 期)総会

日時：2025 年 6 月 2 日 (月)

会場：Web 開催

参加者数：20 名

2). 2025 年度(第 42 期)商議員会

第 1 回

日時：2025 年 4 月 30 日 (水)

会場：Web 開催

参加者数：16 名

第 2 回

日時：2025 年 9 月 29 日 (月)

会場：Web 開催

参加者数：15 名

第 3 回

日時：2025 年 12 月 12 日 (金)

会場：鳥取大学(Web 併用)

参加者数：13 名

3). 2025 年度(第 42 期)幹事会

第 1 回

日時：2025 年 7 月 18 日 (金)

会場：香川大学

参加者数：4 名

4). 2025 年度(第 42 期)塑性加工研究会

日時：2025 年 12 月 11 日 (木)

会場：鳥取大学

参加者数：26 名

講演：「板圧延技術および圧延装置の開発事例」

(元)広島国際学院大学 古元 秀昭 氏

5). 第 51 回岡山新材料技術融合フォーラム (後援行事)

日時：2025 年 11 月 7 日 (金)

会場：岡山国際交流センター

参加者数：14 名

6). 支部企画行事

たたら製鉄体験

日時：2025年10月25日（土）・26日（日）

場所：国営備北丘陵公園古代たたら工房

参加者数：15名

第2回支部講演会

日時：2025年12月12日（金）

会場：鳥取大学

参加者数：33名

第5回体験講座「金属材料の単軸引張試験」

日時：2026年2月27日（金） [参加者なしのため中止]

2. 2025 年度会計報告 <資料 1~3>

資料 1：各行事の決算書

※下記行事はオンライン開催のため、収入・支出無しのため、会計資料無し

- ・ 2025 年度(第 42 期)総会
- ・ 2025 年度(第 42 期) 第 1 回商議員会
- ・ 2025 年度(第 42 期) 第 2 回商議員会
- ・ 支部企画行事：たたら製鉄体験
- ・ 支部企画行事：第 5 回体験講座

資料 2：現金残高証明書，棚卸表，特定事業基金積立申請書

資料 3：収支決算書・監査報告書

※監事からの監査報告

3. 2026年度事業計画

- 1). 2026年度（第43期）総会
日時：4月24日（金）16:00～17:00
場所：香川/WEB ハイブリット開催
- 2). 2026年度（第43期）商議員会
第1回
日時：4月7日（水）
場所：WEB
第2回
日時：4月24日（金）
場所：香川/WEB ハイブリット開催
第3回以降
日時・場所：未定
- 3). 2026年度（第43期）幹事会
第1回
日時：4月1日（水）
場所：WEB
第2回以降
日時・場所：未定
- 4). 2026年度（第43期）塑性加工研究会
日時：4月24日（金）14:45～15:45
場所：香川/WEB ハイブリット開催
- 5). 岡山新材料技術融合フォーラム（後援）
日時・場所：未定
- 6). 支部企画行事
たたら製鉄体験
日時：10月10・11日（土・日）（予定）
場所：国営備北丘陵公園古代たたら工房（広島県）
第3回支部講演会
日時：12月頃
場所：未定
第5回体験講座「金属材料の単軸引張試験」
日時：未定
場所：岡山理科大学

4. 2026 年度予算<資料 4~6>

資料 4 : 各行事の予算書

資料 5 : 収支予算書

資料 6 : 特定事業基金引出申請書

5. 商議員の交代等

2025年度：27名（内1名休止）

2026年度：29名（内1名休止）

休止中（継続）：1名

新任：2名

交代：1名

<備考>（敬称略）

- ・支部長：吉村英徳（香川大学）
- ・庶務幹事：寺野元規（岡山理科大学）
- ・会計幹事：高橋洋一（香川高等専門学校）
- ・監事：上森武（岡山大学），守本芳樹（日本製鉄株式会社）
- ・支部企画幹事：寺野元規（岡山理科大学），守本芳樹（日本製鉄株式会社）

6. 支部規則の改正<資料 7~8>

資料 7：現行の支部規則

資料 8：支部規則改正案

改正内容

第 5 条（役員および役員の選出）

<廃止> 2. 商議員は支部会員の互選によって決める.

<廃止> 3. 支部長，常務幹事および支部監事は，幹事、商議員の互選によって候補を決め，総会の議を経て決定する.

<改正案> 支部長，幹事，支部監事および商議員は総会の議を経て決定する.

第 7 条（総会）

<廃止> 3. 支部総会は支部正会員の過半数以上が出席（委任状を含む）しなければ，その議事を開き議決することができない.

<改正案> 支部総会は，当支部に在籍する会員をもって構成し，当支部商議員の過半数が出席（委任状を含む）しなければ，その議事を開くことができない。なお，議決は総会出席者（委任状を含む）の過半数が賛成しなければならない.
